

■ 当院は以下の施設基準に適合するものとして中国四国厚生局長に届出を行っています

施設基準名称	
機能強化加算	ニコチン依存症管理料
初診料(歯科)の注1に掲げる基準	がん治療連携指導料(乳がん)
歯科外来診療環境体制加算1	がん治療連携指導料(肝がん)
一般病棟入院基本料	肝炎インターフェロン治療計画料
療養病棟入院基本料	薬剤管理指導料
救急医療管理加算	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
診療録管理体制加算2	歯科治療時医療管理料
看護補助加算	別添1の「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院
療養病棟療養環境改善加算1	在宅患者歯科治療時医療管理料
医療安全対策加算2	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
感染対策向上加算3	検体検査管理加算(Ⅱ)
後発医薬品使用体制加算1	C T 撮影及びMRI 撮影
データ提出加算	外来化学療法加算1
入退院支援加算	無菌製剤処理料
認知症ケア加算	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
入院時食事療養費(Ⅰ) / 入院時生活療養費(Ⅰ)	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
糖尿病合併症管理料	歯科口腔リハビリテーション料2
がん性疼痛緩和指導管理料	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
がん患者指導管理料イ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
がん患者指導管理料ロ	医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
糖尿病透析予防指導管理料	胃瘦造設時嚥下機能評価加算
二次性骨折予防継続管理料2	麻酔管理料(Ⅰ)
外来腫瘍化学療法診療料1	クラウン・ブリッジ維持管理料